

## えん罪JR浦和電車区事件 控訴審第4回公判・結審



### 判決日決定！6月5日10時～

3月23日、えん罪JR浦和電車区事件控訴審第4回公判が行われ控訴審が結審しました。今回も全国から傍聴券獲得に多くの組合員が駆けつけました。全体で2032名が並び、私たちは85席を確保することが出来ました。JR東海労も1名が見事抽選に当たることが出来ました。

本日の公判では、弁護団及び検察側の最終意見陳述が行われました。弁護団は、第一審判決で脱退、退職の強要・共謀があったと認定した個別総対話や拡大闘争委員会の事実経過を具体的に陳述し、強要・共謀などなかったことを強く主張しました。検察側は、僅か8ページの弁論要旨でしたが、読み上げることもせず陳述するという力の入らないものでした。閉廷間際、上原さんが裁判長に対し「第一審は事実誤認である。真実を見極め無罪判決を」と訴え、美世志会の仲間達も全員が裁判長に正しい判断を下すよう声をそろえて強く訴えました。裁判長は、「今の発言はなかったものとして扱う」と遮りましたが、美世志会の仲間達の声は、紛れもなく法廷内に響き渡りました。まさに真実の声で法廷を揺るがしました。次回判決は、6月5日（金）10時00分からです。

